

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	太平洋フェリー株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中村区名駅4-24-8
工場等の名称	きたかみ、きそ、いしかり、市内事業所（本社、港営業所）
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅4-24-8
業種	運輸業、郵便業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸している建築物）
事業の概要	フェリーによる自動車並びにその他車両及び一般旅客の航送、貨物取扱事業、旅行業、倉庫業 ほか
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月15日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 本社事務所
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	soumu@taiheiyo-f.jp		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は、地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、温室効果ガスの排出を抑えるために、省エネルギー活動を推進します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

管理体制は、以下の通りとする。

<海上部門>

運航管理部 または 工務部 → 船長 → 各船乗組員

<陸上部門>

総務部 → 各部署長 → 社員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		157,566	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		157,566	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	157,566	t-CO ₂	155,991	t-CO ₂	1.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガス総排出量を 1 年間に 0.33% ずつ、3 年間で 1% 削減します。
--

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに 3,000 トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに 3,000 トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
＜海上部門＞ 船舶における取組	・潮流を利用して航行する ・安全最優先とするが、可能な限り航海距離を短縮するように航行する ・復元性を保ちつつ、可能な限り船体重量を減らして航行する ・照明利用、冷暖房温度を適正化する	冷房温度28℃、暖房温度20℃を徹底する。
＜陸上部門＞ 省エネルギー・省資源の推進／冷暖房	・通年ノーネクタイを実施する ・クールビス、ウォームビズを実施する ・冷暖房温度を適正化する ・使用していない部屋及び退社時の空調停止を徹底する	冷房温度28℃、暖房温度20℃を徹底する。
＜陸上部門＞ 省エネルギー・省資源の推進／照明	・使用していない部屋及び昼食時や残業時には、不必要な照明を消す	左記、通年実施。
＜陸上部門＞ 省エネルギー・省資源の推進／OA機器	パソコン ・昼食時や離籍時にはスリープ状態にする ・退社時、外出時には可能な限りシャットダウンする コピー機及びプリンター ・退社時には主電源を消す	左記、通年実施。
＜陸上部門＞ 自動車利用における取組	・公共交通機関の利用を促進する ・車両ごとに毎月の燃費を管理する ・急発進、急加速、急ブレーキを避けたエコドライブを実施する ・年式が古く燃費の悪い車両は、随時省エネ車両へ入れ替える	社有車リース契約満期の時点で、随時、省エネ車両へ切り替える。

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・可能な限り両面印刷、裏紙利用を推進し、紙の消費量削減に努める ・従業員への周知は、社内LANを活用することでペーパーレス化に繋げる ・可能な限り各書類はPDF化し、紙ではなくデータでのやり取りに変える ・事務用品はグリーンラベル商品を積極的に取り入れる ・モーダルシフトを推進し、当社船による輸送に切り替えていただくよう働きかける
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

できる限り、定時退社に努める
